



やまなし産保メールマガジン第126号

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

令和元年5月30日

発行：山梨産業保健総合支援センター

◇◇+ +◇◇

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

☆メールマガジンの登録（無料）は、下記によりお申込みください！

※ <https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine>

目次

- 【1】研修会・セミナー
- 【2】産業保健トピックス
- 【3】アラカルト
- 【4】産業保健相談員の窓
- 【5】産業保健職（保健師）よもやま話
- 【6】図書・研修用機器の貸出
- 【7】新着図書のご案内
- 【8】ご相談・ご質問コーナー
- 【9】編集後記

【1】研修会・セミナー

2019年度年間研修計画はこちら

[<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar>]

当センターでは、皆様方の参加をお待ちしております。受講は無料です。

会場は、産保センター研修室（または会議室）で開催します。（別途開催については記載）

参加ご希望の方は、次の方法によりお申込みできますのでご利用ください。

1. 電子メール（各研修の欄に添付しているアドレスからホームページにアクセスし
Webページから送信）
2. FAX（チラシやホームページ等に掲載している申込用紙を利用し送信）

【A】一般研修（労働衛生・法律・保健指導等）

■「化学物質の労働衛生管理」

日時 令和元年6月14日（金）14時～16時

講師 望月 明彦「山梨厚生病院 予防医学センター 調査役」
（労働衛生コンサルタント・産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3986>

■「肥満予防の重要性」

～食生活の観点から～

日時 令和元年6月18日（火）14時～16時

講師 小田切 陽一「山梨県立大学 教授」
（産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3988>

■「労働安全衛生行政の概要と最近の動向」

日時 令和元年7月 5日（金）14時～16時

講師 平出 茂「山梨労働局 地方労働衛生専門官」
[日医認定産業医単位：生涯・更新 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4070>

■「肥満予防の重要性」

～身体活動の面から～

日時 令和元年7月16日（火）14時～16時

講師 小田切 陽一「山梨県立大学 教授」
（産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4082>

【B】衛生管理者等レベルアップ研修＜208・209＞

■「労働安全衛生法の理解を深める」＜208＞

～働き方改革関連法に関わる改正点を理解する～

日時 令和元年6月26日（水）14時～16時

講師 雨宮 隆浩「雨宮労務管理事務所 所長」

(特定社会保険労務士・産業保健相談員)

[日医認定産業医単位：生涯・更新 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4002>

■「健康診断と労働者の健康管理について」〈209〉

日時 令和元年7月25日(木) 14時～16時

講師 齋藤 順一「斉藤医院 院長」

(産業保健相談員)

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4088>

【C】事業者・労働者向けセミナー

■「転倒リスク回避のためのチェックとその強化法」

日時 令和元年6月 7日(金) 14時～16時

講師 依田 武雄「(公財)日本健康スポーツ連盟 主任研究員」

(産業保健相談員)

[日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3982>

■「熱中症予防のための健康管理」

日時 令和元年6月12日(水) 14時～16時

講師 岡本 まさ子「上野原市立病院 医師」

(産業保健相談員)

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3984>

【D】メンタルヘルス研修

■「メンタルヘルス不調者の職場での支援と職場復帰の進め方について」

日時 令和元年6月19日(水) 14時～16時

講師 後藤 由美子(臨床心理士・産業保健相談員)

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3992>

■「精神保健福祉センターにおけるメンタルヘルス支援事業について」

日時 令和元年7月 2日(火) 14時～16時

講師 石川 大輔「山梨県立精神保健福祉センター 精神保健福祉相談員」

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4059>

【E】産業保健関係者事例検討会

■「職場のメンタルヘルス相談員研修（事例検討）」＜Ⅲ期シリーズ：4回＞

講師 菅 弘康「すげ臨床心理相談室 所長」

（臨床心理士・産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位]

※原則シリーズ（4回）となりますが、個別での申し込みも可能です。

【シリーズⅠ】

☆Ⅰ－3回目

日時 令和元年 6月 5日（水）14時～16時30分

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4004>

☆Ⅰ－4回目

日時 令和元年 7月10日（水）14時～16時30分

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4077>

実施予定日程

【シリーズⅡ】＜お申し込みは、FAXでお願いします＞

☆Ⅱ－1回目

日時 令和元年 8月 7日（水）14時～16時30分

【F】産業カウンセリング研修

■「産業カウンセリング研修（企業内担当者育成）」＜Ⅱ期シリーズ：4回＞

～ストレスチェック制度の実施に伴い、現場で使える実践的な傾聴力を高める～

講師 中村 幸枝「エヌ心理研究所 所長」

（産業カウンセラー・産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

※原則シリーズ（4回）となりますが、個別での申し込みも可能です。

【シリーズⅠ】

☆Ⅰ－2回目

日時 令和元年 6月21日(金) 14時～16時30分

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4000>

☆I-3回目

日時 令和元年 7月19日(金) 14時～16時30分

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4084>

実施予定日程

【シリーズI】<お申し込みは、FAXでお願いします>

☆I-4回目

日時 令和元年 8月23日(金) 14時～16時30分

【2】産業保健トピックス

◆令和元年度(第92回)全国安全週間が始まります(山梨労働局)

期間:7月1日～7日(準備期間:6月1日～30日)

令和元年度のスローガン 『新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場』

○安全週間実施要綱

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000433702.pdf>

○リーフレット

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000433703.pdf>

○厚生労働省報道発表

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04061.html

◆1,2-酸化ブチレン等9物質についてのリスク評価結果に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について(厚生労働省)

平成30年度の「化学物質のリスク評価検討会」において、1,2-酸化ブチレン等9物質についてリスク評価を行い、今般「平成30年度化学物質のリスク評価検討会報告書(以下「報告書」という。))が取りまとめられました。一方、1-プロモプロパンについて、ばく露実態調査の結果、高いばく露が明らかとなったところです。

また、「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」において、酸化チタンに係る措置の検討を中断することとし、粉状物質である酸化チタンは長期間にわたって多量に吸入すると肺障害の原因となり得るものであるため、関係業界に対し注意喚起することとされたところです。

厚生労働省では、報告書等を踏まえ、労働者の健康障害防止対策について取りまとめ

ました。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4095>

◆山梨労働局管内における労働災害の発生状況（山梨労働局）

○平成 30 年労働災害発生状況（確定値）

～死傷者数は 4 年ぶり増加、死亡者数は 2 年連続して過去最少の 7 人に～

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000433310.pdf>

○平成 30 年死亡災害発生状況

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000433266.pdf>

○平成 30 年 29 年 1～12 月死傷災害比較表（確定値）

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000433370.pdf>

○平成 31 年・30 年 1～4 月死傷災害比較表

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000433407.pdf>

◆2019 年度 厚生労働省委託事業<ラベル・SDS 活用促進事業>

～「化学物質管理の無料相談窓口」「化学物質のリスクアセスメント訪問支援」のご案内～

○化学物質管理の無料相談窓口

https://www.technohill.co.jp/wp/wp-content/uploads/2019_TELleaf.pdf

○化学物質のリスクアセスメント訪問支援

https://www.technohill.co.jp/wp/wp-content/uploads/2019_houmonleaf.pdf

◆オルトートルイジンの製造・取扱業務が健康管理手帳の交付対象業務となりました

【平成 31 年 4 月 10 日から施行】（厚生労働省）

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4090>

◆「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」の改正（厚生労働省）

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4068>

○「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000498824.pdf>

◆サラリーマン金太郎【治療と仕事の両立篇】 特別漫画公開中！（労働者健康安全機構）

労働者安全機構では、治療と仕事の両立支援の啓発用のマンガを作成しました。

○もしも「サラリーマン金太郎」が中小企業の社長だったら・・・

https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/ryoritsushien_kintaro/

◆熱中症予防対策シンポジウムのご案内（中央労働災害防止協会）

- ・2019年6月5日（水）愛知県名古屋市 電気文化会館 イベントホール
- ・2019年6月12日（水）東京都港区 グランパークカンファレンス

○「熱中症予防対策シンポジウム」チラシ表面

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/uploads/2019/05/689e837064f3e2ec79e9a9ae952ad3f5.pdf>

○「熱中症予防対策シンポジウム」チラシ裏面

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/uploads/2019/05/ebc01171da86c568cb3893487827ea9f.pdf>

◆労災疾病等医学研究普及サイト（労働者健康安全機構）

～「生活習慣病」・「病職歴調査を活用した研究」についてのご案内～

当機構では、労働災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について時宜に応じた研究に取り組んでおります。

○「生活習慣病」について

<https://www.research.johas.go.jp/seikatsu2018/index.html>

○「病職歴調査を活用した研究」について

<https://www.research.johas.go.jp/bs/>

◆「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の改訂について（厚生労働省）

従来の「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」から名称を変更したほか、「治療と仕事の両立に関する支援制度・機関」の情報更新、「企業・医療機関連携マニュアル」の分冊化、事例編等の充実化が図られています。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4042>

◆職場における熱中症の予防対策の徹底について

～これまでの発生状況と平成31年の取組～（山梨労働局）

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4038>

○『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（H31年度版リーフレット）』（厚生労働省版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000505935.pdf>

○ 『山梨労働局版リーフレット』

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000419911.pdf>

○ 『山梨労働局版リーフレット<簡易版>』

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000419912.pdf>

◆ 中小企業事業者の為に産業医ができること 目指せ健康経営！

産業医について、「50人以上の事業場だから選任しなくてはいけないと言われてお願しているけれど何をしてくれる人なのかわからない。」「産業医を活用して従業員の健康管理に取り組みたいが何をしなければ良いかわからない。」と悩んでいる事業者や人事労務担当者の方向けのパンフレットを当機構が発行しました。

○ 「中小企業事業者の為に産業医ができること 目指せ健康経営！」

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/uploads/2019/04/f6fb470df5b6bba9f146c547c64a9805.pdf>

【3】アラカルト

☆ 熱中症に注意！

連日、記録的な猛暑になっており、熱中症による健康被害が発生しております。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう！

6月12日(水)に当センターにおいて「熱中症予防のための健康管理」と題してもセミナーを開催しますので、ご来場をお待ちしております。

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3984>

☆ 肥満予防の重要性を理解していますか？

生活習慣病は、今や健康長寿の最大の阻害要因であります。

その多くは、不健全な生活の積み重ねによって内臓脂肪型肥満となり、これが原因となって引き起こされるものです。

6月18日(水)に開催します研修会「肥満予防の重要性」において、生活習慣病と健康に関する科学的な根拠を示しながら、日常生活での健康維持・増進について解説します。

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3988>

★「治療と仕事の両立支援助成金」【環境整備コース】【制度活用コース】のご案内（労働者健康安全機構）

治療と仕事の両立支援制度の導入のために、是非ご活用下さい。

▽「治療と仕事の両立支援助成金」【環境整備コース】

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1382/Default.aspx>

「治療と仕事の両立支援助成金（環境整備コース）」は、事業主の方が「両立支援環境整備計画」を作成し、計画に基づき新たに両立支援制度の導入を行い、かつ、両立支援コーディネーターを配置した場合に助成を受けることができる制度です。

▽「治療と仕事の両立支援助成金」【制度活用コース】

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1385/Default.aspx>

「治療と仕事の両立支援助成金（制度活用コース）」は、事業主の方が両立支援環境整備計画期間内に事業所に配置されている両立支援コーディネーターを活用して両立支援プランを策定し、対象労働者に適用した場合に助成を受けることができる制度です。

★令和元年度版産業保健関係助成金（労働者健康安全機構）

上記「治療と仕事の両立支援助成金」のほかに、当機構では、「ストレスチェック助成金」「職場環境改善計画助成金」、「心の健康づくり計画助成金」、「小規模事業場産業医活動助成金」の事業を行っております。

職場における労働者の健康管理等のために、是非ご活用ください。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1389/Default.aspx>

★労災疾病等医学研究普及サイトのご紹介（労働者健康安全機構）

労災疾病等医学研究普及サイト URL

<https://www.research.johas.go.jp/index.html>

○「生活習慣病」について

<https://www.research.johas.go.jp/seikatsu2018/index.html>

○「病職歴調査を活用した研究」について

<http://www.research.johas.go.jp/bs/index.html>

【4】産業保健相談員の窓

【連載シリーズ 第6回目】

このコーナーでは、作業環境測定士、労働衛生コンサルタント及び有害物関連の技能講習講師として、これまでいただいた様々なご質問の中から、労働衛生工学に関するもので皆様の参考になるのではと思われる事柄をQ & A形式で掲載していきたいと考えております。

す。

☆＜ケース6＞選択肢が増えるかも？

～～～コバルト含有金属を研磨する湿式機械の有効性～～～

Q：金属材料を湿式研磨機で加工しています。コバルトが含有されているため、「改正特化則に基づき、今後は局所排気装置を設置しなければいけない」との指導を受けました。湿式設備のみの使用で継続することはできませんか。

A：平面研削盤等は、乾式型の他、水をかけて発じんを抑制する湿式型の装置も使用されています。本ケースの湿式研磨機もそれに該当します。

従来、研磨作業に伴う粉じんの発生源対策は粉じん則で規定されていました。すなわち、密閉化、局所排気装置、プッシュプル又は湿式化の四者択一でした。

けれど、「改正特化則」で新規に特別管理物質として規制されたコバルトが原材料に含有されている場合の対策は、密閉化、局所排気装置又はプッシュプルとされ、湿式化措置は含まれていません。

となると、湿式設備のみでは継続できないこととなりますが、ここで一つの方法があります。「粉じん濃度が常態として有害な程度になる恐れがない」と所轄労働基準監督署長が認定すれば特化則の設備の適用除外になることがあるのです。

まずは現状設備の有効性（発じん量が少ない）を確認測定することが必要です。認定基準に基づいて測定を実施し、特化則の一部適用除外認定（特化則第6条）を所轄労働基準監督署長に申請する方法です。

☆ 労働環境改善の対策にはいろいろなアプローチがあります。まず、現状を見直してより良い職場づくりの方策を練ることも重要なことです。

【産業保健相談員（労働衛生工学）】

山梨厚生病院 予防医学センター

調査役 望月 明彦

産業保健総合支援センターの「治療と職業生活の両立支援」の個別支援は、労働者が職業生活の継続を選択し、支援を希望するところから始まります。

そのような中で、長期療養を必要とする病気の診断を受け、職業生活を継続するか否かを、労働者が選択する過程や、一度は仕事を続けることを選択しても、その過程で離職や転職について悩んだときの支援について考えることがあります。

それは、「仕事を続けることをあきらめないでください」と伝えると同時に、労働者の置かれている環境や価値観などを理解し、本人が納得して選択をするまでの支援も大切であると感じるからです。そして、選択のタイミングは1度だけではないからです。

私自身、前職で事業所の産業保健スタッフとして、病気の治療をしながら働き続ける方、また一定期間職場を離れて、職場復帰する方の支援する際に、心にとめていたことは「仕事を続けるかどうか、またいつ辞めるかは、労働者が決める事」ということでした。

実際、現場の産業保健スタッフとして、「仕事を辞めるべきかどうか」という「〇〇と仕事の両立」を選択するための相談は少なくありませんでした。「続ける」選択肢があっても、労働者は、「続ける」ことを決めた場合に起こるであろう状況を想像して、行ったり来たりしながら悩みますし、一度続ける選択をすると、今度は継続するために我慢したり無理をしたりする方もいます。

特に、妊娠中の体調不良やワンオペ育児に悩む女性からの相談が多くありました。妊娠や子育ての相談は時間の経過の中で状況は変わっていくものですが、子育て真っ只中にある時には、毎日毎日をどのように回していくのかに必死で、自分自身がそうであったように先を見る余裕などありません。

例えば、相談の切り出され方も様々で、「前に、私と同じ妊娠中に具合が悪くなった人について、職場の人たちが不満を口にしていたし、私自身もかなり仕事のしわ寄せがあったから、人に迷惑をかけるなら辞めた方がいいのかと考えてしまう」、「家族の協力が全くないので時間がない」といった相談であれば、本人の働きたい意思がみられるので、職場環境の調整や制度の活用、そしてちょっとしたテクニックをお伝えすることで、多くが仕事を続ける選択をされます。

しかし、「自分が働いている事で、働いていないお母さんと同じように丁寧に子どもを見てあげられない、子どもに申し訳ない」といった相談であれば、相談者の働く意思を確認するまでに少し時間がかかります。相談のプロセスとすると「退職はいつでもできますよ、一緒に考えましょう」から支援が始まります。

治療と仕事の両立はいかがでしょう

育児は、育児を必要とするのは子供で保育者としての親を支えるわけですし、保育園や家族が育児を代わって担う事もできます。子供が成長すれば解決することもあります。モデルケースも増え、将来が想像しやすくなっています。

しかし、治療と仕事の両立支援は、治療を他の人に代わってもらうことはできませんし、自分と重ねて、先をイメージして考えるためのモデルケースもありません。

「先が見えない不安、予測できない不安」を抱える労働者や事業所にとって、当センターの職業生活の両立支援事業が少しでもお役に立てるよう準備しておりますので、まずはどのようなことでもご相談いただければと思います。

にいる場合、TV会議システムのようなものを使うことは可能か。

【回答】 医師による面接指導は、労働者とのやり取りやその様子（表情、しぐさ、話し方等）から労働者の疲労状況やストレス状況その他の心身の状況を把握し、把握した情報を基に必要な指導や就業上の措置に関する判断を行うものであるため、原則として直接対面により行うことが望ましいですが、労働者の心身の状況の確認や必要な指導を行うことができる状況で実施するのであれば、一定要件のもとに、情報通信機器を用いて面接指導を行うことも可能とされています。

詳しくは、平成27年9月15日付け基発0915第5号「情報通信機器を用いた労働安全衛生法第66条の8第1項及び第66条の10第3項の規定に基づく医師による面接指導の実施について」を確認してください。

○平成27年9月15日付け基発0915第5号「情報通信機器を用いた労働安全衛生法第66条の8第1項及び第66条の10第3項の規定に基づく医師による面接指導の実施について」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/pdf/150918-2.pdf>

【9】編集後記

ゴールデンウイークはいかがお過ごしでしたでしょうか。

カレンダーどおりの長期休暇だった方もあれば、10連休なんてうちの職場には関係なかったという方もいらっしゃると思います。私は先立つものもないため当初は家でまったりと過ごす予定でしたが、ふと思立ち、北陸を駆け足で駆け抜けてまいりました。そこで初めて鯖の「へしこ」というものをいただいたのですが、熟成したチーズやアンチョビにも似た、うまみが何とも言えないお味で、日本酒がくいくいと進んでしまい、連休明けには体重が3キロも増えておりました。増えた体重を戻すのはなかなか大変です。

さて、先日、北海道で39.5度まで気温が上昇し、全国の5月の歴代最高気温を更新したとニュースになりました。「5月なのに?」「北海道で?!」「39度以上の猛暑日?!」と大変驚きましたが、甲府も5月下旬に入り、5月とは思えないような30度以上の真夏日が続きました。暑さに慣れていない時季に、急激に気温等が上昇すると、体がついていけず、熱中症を発症しやすくなるといわれています。十分に注意したいものです。

4月に山梨労働局が発表した山梨県内の熱中症発生状況を見ますと、暑さが本格化する前の5月、6月のいわゆる「初夏」でも発生しており、また、屋外作業のみならず、製造業や商業、飲食業等の屋内作業でも発生しています。

熱中症は、気温のみならず湿度等も関係します。暑さ指数(WBGT(湿球黒球温度): Wet Bulb Globe Temperature)は、熱中症を未然に防ぐことを目的としてアメリカで提案された指標で、単位は気温と同じ摂氏度(°C)で示されるのですが、実際のところその値は

気温とは異なります。暑さ指数（WBGT）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱バランスに影響の大きい ①温度、②湿度、③輻射熱（地面や建物、体から出る熱）の3つを取り入れた指標です。

その構成比は、温度：湿度：輻射熱＝1：7：2で、温度よりも湿度や輻射熱が重要な指数になっていることがわかります。単純に、気温が高ければ熱中症の危険があると思われがちですが、実は「湿度」等が熱中症の危険度を左右しているといえます。

熱中症予防のためには、WBGT 値（暑さ指数）から熱中症の発生リスクを把握することが重要です。WBGT 測定器がない場合は、環境省熱中症予防情報サイトから WBGT 予測値・実況値を確認する方法があります。但し、直射日光やコンクリート等からの照り返しがある場所、通風が悪い場所等では、環境省熱中症予防情報サイトの WBGT 予測値、実況値より WBGT 値が高くなるおそれがありますので注意が必要です。

同じ気温の日でも、WBGT 値が高い日の方が熱中症のリスクが高まりますので、WBGT 値を測定して、作業ごとの基準値を超えるおそれがある場合は、WBGT 値の低減化を図る等、熱中症対策を徹底しましょう！

なお、当センターでは、6月12日（水）に「熱中症予防のための健康管理」と題したセミナーを開催いたします。受講は無料ですので、お気軽にお申し込みください。皆様の受講をお待ちしております！

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry>

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055（220）7020 【FAX】 055（220）7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
